

# 子ども・若者への相談支援体制の拡充を図るための活動を募集します。

## ～令和5年度 子ども・若者への相談支援活動スタートアップ事業補助金～

県内各地域で子ども・若者への相談支援に取り組む団体等の活動を促進し、「かごしま子ども・若者総合相談センター」や他の相談機関等との連携体制の拡充を図ることを目的とします。

【対象者】	NPO法人, ボランティア団体, 一般社団法人等		
【対象事業】	募集の対象となる事業は, 県内で団体等が実施する①相談対応事業, ②訪問支援事業, ③居場所の運営事業です。 ①から③のいずれか1つ以上の事業について, 新たに開始する団体又は, 事業の拡充を行う団体に対して補助を行います。		
【対象経費】	①謝金(外部相談員, ボランティアスタッフ等に対する謝金等) ②旅費(研修旅費(研修に伴う参加料等を含む), 相談支援活動旅費, 講師及び外部相談員等の交通費等) ③消耗品費(消耗品の購入費) ④印刷製本費(パンフレットやチラシ, 資料等の印刷製本費) ⑤通信運搬費(電話代, 郵送代, 機材運搬費等) ⑥使用料及び賃借料(会場借上料, リース料等) ⑦設備・備品購入費(事業の目的を達成するために真に必要な不可欠なもの) ⑧保険料(ボランティア保険料, 参加者活動保険等)		
【補助対象期間】	1団体あたり3か年度以内		
【補助率及び補助限度額】	補助対象期間	補助率	補助限度額(千円未満の端数は切り捨て)
	1年目	補助対象経費の4分の3以内	750千円
	2年目	補助対象経費の2分の1以内	500千円
	3年目	補助対象経費の2分の1以内	500千円
【必要書類】	①応募書②事業計画書③団体の定款等④直近1年間の事業報告書及び収支計算書⑤団体等の活動及び本事業の内容を理解するために参考となる資料		
【採択団体数】	4団体程度		
【募集期間】	令和5年6月15日(木)から7月5日(水)午後5時まで(書類必着)		

※ 事業の詳細は, 「令和5年度子ども・若者への相談活動支援スタートアップ事業募集要項」を御参照ください。

### 【お問い合わせ先・応募先】

鹿児島県総務部男女共同参画局青少年男女共同参画課青少年企画係  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
TEL:099-286-2554 FAX:099-286-5541  
E-mail:youth-k@pref.kagoshima.lg.jp

